## 鹿児島地方最低賃金改定に関する意見陳述

鹿児島県労働組合総連合 議長 福丸 裕子

審議会委員の皆様には、鹿児島地方最低賃金制度の機能発揮に向けてご尽力いただいておりますことに深く感謝いたします。また、本日は貴重な専門部会におきまして、私どもの意見陳述の時間をとっていただきますことに深く感謝とお礼を申し上げます。

2022年2月のロシアによるウクライナ侵攻を契機に、国際情勢、エネルギー情勢、食料情勢などが急変し、世界的にインフレの波がおき、先進国は金利を上げ、金融引締めをはかりました。日本はコロナ禍の落ち込みから「ウイズ・コロナ」で景気を回す機運を作り出そうと、アベノミクス依頼の大規模金融緩和・低金利政策を続け、円売り・ドル買いで円安が進み、輸入物財の物価が急上昇しました。

消費者物価は、2022年4月~7月までが前年当月比で2、5%前後、8月からは3%台台となっています。一方、実質賃金は、厚生労働省・毎月勤労統計調査では13カ月連続で減少し、4月分は3、0%減となっています。実質賃金が年度を通じて減少したのは、消費税増税時以来8年ぶりです。世界的なインフレ、物価高騰のもとで「賃金があがらない国・ニッポン」の異常さがますます際立っています。

帝国データバンクの食品主要195社の価格調査によると、2023年の値上げは、今秋にかけ継続的に続き7月にも予定ベースで年間3万品目を超えると言われています。物価高は今後も消費の足を引っ張ることは必至です。また、大企業の内部留保はコロナ禍においても増え続けています。財務省の2022年12月1日の発表によれば、大企業の内部留保は前年比11%増の530兆円に上ります。この3%を充てるだけで約16兆円の財源ができ全国一律1500円の最低賃金が実現される規模です。

緊急の対策とともに、アベノミクスで損なわれた経済の土台を立て直す改革に踏み出すことが 欠かせません。「成長しない」現状を打開するためには、賃金が上がるよう政治が役割を果たさ なければなりません。鹿児島県の最低賃金審議会の役割も、同じことが言えるのではないでしょ うか。

昨年の賃金引上げは32円で最低賃金853円となりました。32円はここ数年間で大きな金額となりました。しかしながら月173.8時間働いたとしても148,251円、年間1,779,012

円にしかならず、これでは働いてもまともな生活ができないワーキングプアから抜け出すことができません。

鹿児島県労連幹事会では「鹿児島で若者が一人で生活するためにはいくら必要なのか、数字をつかもう」「全国で取組んでいる生計費調査を鹿児島でも実施し、金額に確信をもって運動をしよう」と、2018年7月から2019年2月までアンケート調査をおこないました。アンケート票は鹿児島県労連加盟の単産の組合員や協力する民主団体に声をかけ約5000部、このうち1621部「回収率=約32,4%」で、若年単身世帯(20歳未満+20歳代+30歳代)の回答数は158部でした。

この調査には全労連が取組む生計費試算調査の監修をしてくださっている、静岡県立大学の中澤秀一准教授にお願いをし、取りまとめ監修していただきました。2019年6月に記者会見を開き「全国で最も最賃が低い鹿児島県、普通に暮らすためには時給1500円以上が必要!」と公表しました。

鹿児島市内で25歳の若者が普通に暮らすためには「男性月額237,558円」「女性月額238,971円」(ともに税・社会保険料込み)が必要です。年額に換算すると約285万円となり、試算の月額を賃金収入で得るとすると、時給換算で「男性1,367円」「女性1,375円」(中央最低賃金審議会で用いる法定の最も長い所定内労働時間月173.8時間で計算した場合)となります。但し、これは祝祭日も盆も正月もない非現実的ともいえる労働時間です。一般的な労働者の所定内労働時間に近い150時間で時給換算すると、「男性で1,584円」「女性で1,593円」となっています。

労働時間を含めて人間らしく「ふつうに暮らす」ためには、現在の最低賃金額853円ではとても足りず、時給1,500円以上が必要であることが明らかになりました。

この間の地域別最低賃金の改定で、厚生労働省や最低賃金審議会は最も高い東京都の最低賃金 に対する各道府県の最低賃金の比率が高まり、格差が縮小したと評価していますが、実際には金 額格差が年々拡大しているというのが正しい見方だと考えます。

この最低賃金の地域間格差の拡大は、人口動態調査と重ね合わせると、最低賃金の低い地域から高い地域への流出が顕著であり、このことが地域経済を疲弊させる一因ともなっています。

全労連が全国で実施している「最低生計費試算調査」でも、大都市であろうと地方都市であろうと「ふつうの生活」を送るためには、時給 1,400 円から 1,600 円必要という結果が出ており、地域経済活性化のためには、「全国一律最低賃金制度の確立と最低賃金の大幅な引き上げ、賃金引き上げのための中小企業への支援策の充実」が不可欠です。

中央の審議会の焦点のひとつは都市部と地方の格差是正だと言えます。一方、経営団体から 「経営基盤の弱い中小企業は大幅な引き上げは経営を直撃する」との声もあると聞いています。 しかしこのままでは人手不足も深刻化している中で、最賃格差が人材流入を加速させてしまうの ではないかと考えます。このことも踏まえ、私達は中小企業支援策の予算を大幅増するように政府にも要請運動もしています。

地域間格差是正は鹿児島にとっても非常に重要なテーマです。労働者が鹿児島を去り、地域が 衰退していく状況を止めるには賃金の格差是正をしていくべきではないでしょうか。

さて、現在最低賃金にはりついて働いているなかまの生活状況をお話しさせてください。2つの 仕事を掛け持ちし朝早くから昼はまた別な仕事をして生計を立てています。大半は彼女の収入で 家計を支えるようになっています。こうした生活は15年以上になります。彼女の言葉をかりる と、生活は相変わらず大変で時給も最賃に張り付いているから生活は一杯いっぱいで、どうにか ならないか?と彼女からいつも相談を受けています。

「ランチも行けない」「洋服もここ何年も買っていない、友達からのもらいものが多い、車は仕事に必要だがガソリン代も高い維持費も馬鹿にならない」「最低賃金を全国一緒にしてほしい」「最低賃金が1000円になったら、仕事を1つに減らしたい、ゆっくり寝たい、休みたい、この生活から抜け出せるかも」と彼女は笑いながら言います。精一杯生活している方が多くいることを分かってください。

また、企業は今どこも人手不足が深刻になっています。最賃の高いところへ流れていくのはあたり前のことだと思います。その視点も審議会の焦点になるのではないかと考えます。最低賃金引き上げで恩恵が大きいのは、女性や若者が多く非正規労働者です。経営者のかたは生産性を引き上げてから、最賃はあげるべきと言いますが、最賃と生産性との連関性が強いのは当然だとおもいますが、私たちは方向が全く逆ではないかと考えます。生産性を上げることで最賃を引き上げていくという順番ではなく、最賃を引き上げてこそ生産性を上げられるのではないかと思います。

審議委員の皆様、中央の目安での金額のみで論議するのではなく、鹿児島で働く方がたに寄り添った審議会であって欲しいと期待しています。そして私たちが主張している生計費試算調査も参考にしていただければ幸いです。時給で働く非正規の方はほんとに困っています。その重たい事実に向き合っていただけませんか。

委員の皆様も審議の中で「人が普通に働いたら、普通に生活ができるようにしなければならない」常にその視点にたって審議をしてくださっていることはわかっています。審議会の今果たすべき役割はこの鹿児島県で働く労働者の暮らしの改善に寄与することではないかと思うのです。 審議会の皆様には県内で働くすべての労働者に対して、「健康で文化的な生活」を送るに足るのかどうか、労働基準法第1条「人たるに値する生活を営むための必要を満たすべき」その水準に及んでいるかどうか、審議を強く求め私の意見陳述といたします。